



山西小学校便り

子ども達の頑張りが学級通信を通じて家庭に届けられています。



令和3年11月9日(火) no.30 文責：上田

11月8日(月)の熊日新聞にある変化がありました。各都道府県の感染者一覧が紙面からなくなりました。7日(日)には「県内リスクレベル引き下げ 10月感染 8月の50分の1に」の見出しで、8月に連日100人から200人の新規感染者があったことや、2カ月以上続いた「リスクレベル5」が10月からの感染者の急減により今月5日(金)には「リスクレベル2」となったこと、昨年2月、国内初の死者が確認されてから18000人以上の尊い命がなくなったことも報じられていました。複雑な思いはありますが、収束局面であることは確かです。

気づきから行動へ 中学生の人権作文に教えられる

毎年、この時期になると新聞に「全国中学生人権作文コンテスト県大会」入賞作文が紹介されます。今年は「私と弟の当たり前」「性にとらわれない世の中を」「双子でも分からないこと」と題した作文が掲載されていました。県内中学校の7割以上の学校から応募があり、障がいに関するもの、いじめに関するもの、ジェンダーフリーに関するもの、外国人の人権に関するものなど、日常の出来事の中で中学生が自らの体験から人権意識を問いかける作文が多数寄せられています。

私は、毎年、中学生の作文が私たちを勇気づけることに驚きを感じています。私たちの行動は、私たちの持っている能力によって規定されるだけではなく、周囲の人との関係性や周囲の人の態度やその場の雰囲気によって少なからず影響を受けるものです。中学生たちがそんな周りの人とのかかわりの中で、気づきから行動へと自らの在り方を問い続けているからこそ、勇気づけられるのかもしれない。

「人の失敗を笑わない」「分からないときは助けを求める」という当たり前は居心地の良い環境の中でしか守られないようです。例えば、教室に30人の子どもがいて、29人が人の失敗を責めたり笑ったりしなくても、たった1人がそれをすれば、いとも簡単に雰囲気は壊されます。ルールの問題ではなく、生き方のレベルで人権感覚が身に付いているかが問われているようにも思えます。

11月後半には、校内人権集会が予定されています。子ども達と自分らしく生きることを考えてみる機会にできればと思っています。また、12月には村人権フェスティバルで子ども達の人権作文や人権標語が紹介されると聞いています。いろいろと教えられることがあるだろうと思います。

